

## 2020年度 第1回 東町会館運営委員会議事録

開催日時 2020年6月12日(金) 11時～11時40分

開催場所 東町会館1階集会室

出席者：小川、清水千、原、勝久、福岡、千葉

欠席：山地、永尾、谷口

今年度初めての会合につき、各自自己紹介ののち役員を選任を行いました。

委員長：小川（協議会会長）

副委員長：清水（防犯東丘支部長）

会計：勝久、田尻（協議会会計）

監査：千葉（UR）

防火管理：永尾（公募）

今年度の運営計画と予算計画の説明にあたり、年度末同様コロナウイルスの影響が先行き不透明なので、支出面に関し、場合によっては人件費、修繕費、備品費などを消毒用のアルコールなどの購入に充て最優先させる事で合意しました。

コロナウイルス感染拡大予防の取り組み、豊中市からの要請内容の説明ののち議案に入りました。

### 議案

#### ・定期預金満期に関して

新地区会館移転準備金として活用していた定期預金（ゆうちょ）が満期を迎えたため、新たな定期預金を開設したいとの旨、会計より提言がありました。郵便局長に確認を取り、一番適切な契約内容で新規定期口座を開設することで合意しました。

※参考 定期預金（新地区会館移転準備金）

ゆうちょ銀行	1,600,000円
池田泉州銀行千里中央支店	1,000,000円
合計	2,600,000円

また、昨年度の合意事項である、一般口座より 70 万円を新規定期口座に移動する事の確認を取りました。(新地区会館移転準備金として)

### ・窓ガラスなど、器物破損時のルールに関して

和室玄関ドアの窓ガラスが破損した事に端を発し、再度ルールの確認を行いました。

過失、故意などにより窓ガラスなどが破損した場合には、結果責任として破損させた団体、または個人に於いて弁済するという原則ルールを、利用者・利用団体に周知する事で合意しました。

また、会館下広場でボール遊びをしている子供たち、親子連れなどに対しての周知は、会館階段壁面と、可能であれば旧動物病院前壁面にて告知ビラを掲示する事で合意しました。

### ・利用料改定などに関して

昨年度委員会で合意し、総会に於いても諮った利用料改定などに関し、別紙の通り利用者・利用団体にお知らせする事としました。

また、エアコン代の徴収は、夏季(7~9月)、冬季(12~2月)期間とし、一部屋あたり1時間100円の料金を、集会室利用料に加算いたします。

利用料改定に関する事は、すべて7月1日より適用いたします。(8月請求分より)

最後に、今後も引き続きコロナウイルス感染拡大予防に努め、豊中市よりの要請に従う事を確認し会合を終えました。

以上

★次回委員会開催予定  
未定